



蔵王のお釜



樹氷



そばの花



そばの花



日本パイプクラブ連盟公認

# 第27回 東北パイプスモーキング選手権大会 《in 山形》

日時 平成20年6月29日(日)  
 会場 山形グランドホテル 8F

主催 山形霞城パイプクラブ  
 後援 日本たばこ産業(株) 仙台支店



## ごあいさつ

平成20年 第27回 東北パイプスモーキング選手権大会を山形を会場として開催出来ますことは、山形霞城パイプクラブ会員一同 喜びとするところであります。

山形での東北大会開催は、平成3年クラブ発足以来、平成5年(第13回)、平成9年(第16回)、平成14年(第21回)そして今年と4回目となります。またこの間、平成17年 第32回全日本スモーキング選手権大会をも山形で開催することが出来ました。

今までの大会がすべて秋だったので、今回は初夏さくらんぼの節に季を移して開催のはこびとなりました。パイプの紫煙を通して生まれる友情の輪、出会いのすばらしさを更に深めることを願い、沢山のパイプ愛好家のご参加を心からお待ち致し、ご案内申し上げます。

平成20年4月吉日

山形霞城パイプクラブ

会長 大久保 義彦

## 第27回東北パイプスモーキング選手権大会

## 全日本パイプスモーキング・コンテスト競技規則

■ 日 時 平成20年6月29日(日)

■ 受 付 11:00

■ 開 会 式 12:30

※競技終了後パーティと表彰式

■ 会 場 山形グランドホテル8F

山形市本町1丁目7-42

TEL.023-641-2611 FAX.023-641-2621

■ 参加資格 20歳以上の愛煙家(女性の方大歓迎)

■ 参加定員 100名

■ 参加費用 15,000円(懇親パーティ費含む)

■ 競技部門 個人戦1~6位 団体戦1~3位 レディース戦1~3位

※その他 年齢、距離などを考慮

■ 参加申込 別紙の参加申込書に必要事項を記入の上、FAXにて  
大会事務局までお送りください  
締切は6月10日(火)必着とします

■ 参加費用の支払方法

6月10日(火)までに下記口座にお振込みください。

■ 振 込 先 山形信用金庫南原支店 総合口座 004-0076527  
国井勝男(山形霞城パイプクラブ)

◇参加費用の振込手数料は、申込者のご負担をお願いします

◇大会事務局では、参加費用払込領収書は特に発行せず振込金受領書で代えさせていただきます

◇参加費用は、必ず期日までに、指定の口座に振込でお支払いください。お申し込みをされていても、期日までに参加費用が未納の場合、申込みを取り消されたものとみなします

◇大会に参加できなかった場合でも、振込済みの参加費用は返却できません

◇大会エントリーの完了通知は特にいたしません。大会当日、会場受付でご確認ください

※その他、お問合わせは：第27回東北パイプ大会事務局/国井酒店内  
山形霞城パイプクラブ

TEL.023-631-9213 023-632-6262(夜間)

FAX.023-631-9214

この規則は、CIPC競技規則に準拠して制定するものである。

1. 使用するパイプは、実行委員会支給のブライアー製ピリアード型のパイプとする。
2. 使用するタンパーは、実行委員会より支給される木製のものとする。
3. 使用するタンパーは、直径15ミリ・長さ100ミリとする。改造・改変してはならない。
4. 使用するタバコは、実行委員会より支給され、分量は3g、種類は大会前に発表される。
5. 使用するマッチは、実行委員会より支給される。
6. タバコをほくしたり、タンパーの灰を拭いたり、マウスピースのジュースを出すためにA4サイズの紙が実行委員会より支給される。
7. 支給された用具以外のものは使用してはならない。
8. 配布されたタバコは、合図があるまで手をふれてはならない。
9. 支給されたタバコは、合図があった後、5分以内にパイプに詰めなければならない。
10. タバコに異物を混入したり、タバコを湿らせてはならない。
11. 着火の際マッチの使用は2本とする。
12. 着火のための時間は最初の60秒間とする。
13. タバコの火が消えたものは速やかに計時審判に申告し、その時間が記録される。
14. 終了したものは立席し、別の場所に移動しなければならない。
15. 火がついているかを確認するため計時審判は煙を出すことを命令することができる。
16. 灰等を灰皿にすてることができるが、こぼれたタバコを再びポウルの中に戻すことはできない。
17. 競技中にマウスピースを外しA4紙の上に叩いてジュースをだすことができるものとする。
18. ポウルの上より口または鼻で火種を吹いてはならない。
19. ポウルをいかなる方法でも叩いたり振ってはならない。
20. タンパーはパイプをくわえている時のみ使用することができる。
21. 参加者は、競技進行に関してアピールすることができる。
22. パイプとタンパーがこげた場合は失格とする。上位10名のパイプとタンパーは審判が検査するものとする。
23. 参加者は、競技中は所定の位置よりはなれてはならない。
24. 参加者が公正でない行為を行なった場合失格とする。
25. 最も長く喫った者を優勝とする。
26. 順位の審査は審判長が行なう。
27. 団体戦を併せて行なうものとする。
28. 団体とは、P.C.J加盟のクラブで3名以上の代表者を送ったチームをいう。
29. 団体優勝は、そのチームの上位3名の記録の合計による。
30. 参加者のうちより、最も長く喫った女性を女性チャンピオンとする。
31. 競技結果に異議のある場合、競技終了後15分以内に提起できる。

改正：平成18年9月16日